

特定農業用ため池の指定解除

農業用ため池の管理及び保全に関する法律（平成31年法律第17号）第7条第1項の規定により指定された次の特定農業用ため池について、その指定を解除したので、同条第5項で準用する同条第3項の規定により公示する。

令和5年7月5日

岐阜県知事 古田 肇

特定農業用ため池の名称	特定農業用ため池の所在地	指定の年月日	指定解除の年月日
ヒノキ池	岐阜県 中津川市 坂下字上外4097-9	R2.6.12	R5.7.5
山下池	岐阜県 富加町 加治田山下2689	R2.3.2	R5.7.5